雇用保険失業給付金受給状況

■ 退職を理由とする被扶養者の申請について、下記該当箇所にレ点（チェック）をしご記入ください。（必須）

□ **1. 失業給付金を受給しないため**

□ 放棄する方は理由をご記入ください。〔　　〕

□ 加入期間不足： 労働期間　〔　　ヵ月　　〕

□ **2. 再就職の意思があり、離職理由による待期期間中のため**

□ **3. 受給期間を延長するため**

≪延長する理由≫ □ 出産・育児

・出産日（予定日）　令和　　年　　月　　日

・出産手当金受給　□ 有・□無

（有：　令和　　年　　月　　日～）

出産手当手金受給金額がわかる写しを添付してください

□ 病気・ケガ

・傷病手当金受給　□ 有・□無

（有：　令和　　年　　月　　日～）

傷病手当手金受給金額がわかる写しを添付してください

□ 親族等の介護

□ その他（　　）

※ 上記の2.または3.に該当する方で、以下の書類がすぐに提出できない場合はレ点（チェック）をし提出予定をご記入ください

□ 2.**「雇用保険受給資格者証」**（両面コピー：基本手当日額と認定（支給）期間が記入されているもの）

□ 3.**「受給期間延長通知書」**（原本）

を現在提出できないため入手次第速やかに提出します。（提出予定：　令和　　年　　月頃）

福井県自動車販売整備健康保険組合理事長　殿

[雇用保険失業給付受給に関する誓約書]

健康保険の被扶養者申請するにあたり、以下の事項を遵守することを誓約します。

1. 待期期間中に就業を開始した場合は、速やかに被扶養者資格削除の手続きを行います。
ただし、就業後の収入が扶養基準内の場合は、収入額のわかる証明書を提出します。

2. 受給期間延長を理由に被扶養者認定を受けた後、再就職のために失業給付等を受給する手続きをした場合は、速やかに「雇用保険受給資格者証（両面コピー）」を提出します。

3. 失業給付等の受給開始後、受給金額が被扶養基準額（※1）以上の場合は、速やかに被扶養者資格削除の手続きを行ってください。

4. 被扶養者資格削除の手続きが遅延した場合は、被扶養者認定基準を満たさなくなった日まで遡って被扶養者資格の削除を行なっても構いません。またその間診療等を受けた場合は、医療費を返還します。

（※1） 被扶養基準額とは、基本手当金日額が60歳未満の方は3,612円未満、60歳以上は5,000円未満で、かつ基本手当等日額に360日をかけた額が被保険者の年収の1/2未満であること

	氏　　名	続　柄	生　年　月　日
申請する被扶養者			昭和 平成　　年　　月　　日

令和　　年　　月　　日

記号　　番号

被保険者　氏名